

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の場合			備考
									公益法人 の区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・応募 者数	
該当なし												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の場合			備考
									公益法人 の区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・応募 者数	
給与等システムのプログラム使用許諾及びソフトウェアサポート並びにハードウェア保守業務委託	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 浦橋武 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	平成25年4月1日	コンピュータ・システム株式会社 京都府京都市上京区笹屋町千本西入 笹屋4-273-3	契約の性質が競争を許さないものであることから予決令第102条の4第3号に該当	2,138,220	2,134,314	99.8%	0	-	-	-	
平成25年度リコー製複写機・複合機の保守業務	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 浦橋武 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	平成25年4月1日	株式会社服巻商事 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田2007	予定価格の制限に達した価格の入札がないため予決令第99条の2に該当	@4.01ほか	@3.01ほか	75% ほか	0	-	-	-	単価契約 予定調達総額 2,144,761 円
平成25年度地域産業保健事業委託契約	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 浦橋武 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	平成25年4月1日	独立行政法人労働者健康福祉機構 神奈川県川崎市幸区堀川町580	契約の性質が競争を許さないものであることから予決令第102条の4第3号に該当 (企画競争)	23,716,758	20,757,000	87.5%	0	-	-	-	

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ヤングハローワークSAGA（KITAJIMAビル貸室）賃貸借契約	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 浦橋武 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	平成25年4月1日	株式会社北島 佐賀県佐賀市白山 2-2-5	契約の性質が競争を許さないものであることから予決令第102条の4第3号に該当	3,351,600	3,351,600	100.0%	0	-	-	-	
佐賀市中心市街地駐車場共通サービス券購入	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 浦橋武 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	平成25年4月1日	特定非営利活動法人ユマニテさが 佐賀県佐賀市白山 2-7-1	契約の性質が競争を許さないものであることから予決令第102条の4第3号に該当	@170円	@170円	100.0%	0	-	-	-	単価契約 予定調達総額 4,233,000円
シニアワークプログラム地域事業委託契約	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 浦橋武 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	平成25年4月1日	公益社団法人佐賀県シルバー人材センター連合会 佐賀県佐賀市神野東 4-4-29	契約の性質が競争を許さないものであることから予決令第102条の4第3号に該当（企画競争）	57,163,000	57,163,000	100.0%	0	公社	都道府県所管	1	
若年者地域連携事業委託契約	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 浦橋武 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	平成25年4月1日	佐賀県中小企業団体中央会 佐賀県佐賀市松原 1-2-35	契約の性質が競争を許さないものであることから予決令第102条の4第3号に該当（企画競争）	19,645,000	19,645,000	100.0%	0	-	-	-	
障害者就業・生活支援センター事業委託契約	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 浦橋武 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	平成25年4月1日	社会福祉法人たちばな会 佐賀県嬉野市塩田町五町田甲1354-1	指定法人制度に基づく団体であり競争を許さないことから予決令第102条の4第3号に該当	12,259,000	12,194,000	99.4%	0	-	-	-	
障害者就業・生活支援センター事業委託契約	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 浦橋武 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	平成25年4月1日	社会福祉法人若楠 佐賀県鳥栖市弥生が丘2-134	指定法人制度に基づく団体であり競争を許さないことから予決令第102条の4第3号に該当	12,197,000	12,191,000	99.9%	0	-	-	-	
障害者就業・生活支援センター事業委託契約	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 浦橋武 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	平成25年4月1日	特定非営利活動法人ステップ・ワークーズ 佐賀県佐賀市鍋島 3-3-20	指定法人制度に基づく団体であり競争を許さないことから予決令第102条の4第3号に該当	12,118,000	12,096,000	99.8%	0	-	-	-	

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業委託契約	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 浦橋武 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	平成25年4月1日	社会福祉法人東方会 佐賀県伊万里市二里町大里乙403-1	指定法人制度に基づく団体であり競争を許さないことから予決令第102条の4第3号に該当	11,608,000	11,523,000	99.2%	0	-	-	-	
佐賀公共職業安定所来客者用駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 浦橋武 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	平成25年4月1日	佐星醤油株式会社 佐賀県佐賀市唐人1-1-16	契約の性質が競争を許さないものであることから予決令第102条の4第3号に該当	11,970,000	11,970,000	100.0%	0	-	-	-	
唐津公共職業安定所庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 浦橋武 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	平成25年4月1日	個人 福岡県福岡市	契約の性質が競争を許さないものであることから予決令第102条の4第3号に該当	8,674,635	8,674,635	100.0%	0	-	-	-	
武雄公共職業安定所臨時駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 浦橋武 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	平成25年4月1日	個人 佐賀県佐賀市	契約の性質が競争を許さないものであることから予決令第102条の4第3号に該当	1,260,000	1,260,000	100.0%	0	-	-	-	
鹿島公共職業安定所臨時駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 浦橋武 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	平成25年4月1日	個人 佐賀県鹿島市	契約の性質が競争を許さないものであることから予決令第102条の4第3号に該当	1,800,000	1,800,000	100.0%	0	-	-	-	
平成25年度中小企業相談支援事業委託契約	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 浦橋武 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	平成25年4月1日	佐賀県社会保険労務士会 佐賀県佐賀市川原町8-27	契約の性質が競争を許さないものであることから予決令第102条の4第3号に該当（企画競争）	7,953,927	7,950,848	99.9%	0	-	-	-	
平成25年度エレベータ保守業務（佐賀所、唐津所）	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 浦橋武 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	平成25年4月1日	東芝エレベータ株式会社九州支社 福岡県福岡市中央区長浜2-4-1	契約の性質が競争を許さないものであることから会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第4号1に該当	1,486,800	1,486,800	100.0%	0	-	-	-	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。